

# 議会運営委員会

日 時 令和4年6月29日（水）

午前9時30分から

場 所 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 令和4年6月島田市議会定例会について

(1) 委員長報告後の議案の取り扱いについて . . . . . 資料1

(2) 追加を予定しているもの

### 【当局側の事項】

① 報告第16号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

② 議案第54号 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（建築工事））

③ 議案第55号 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（機械設備工事））

④ 議案第56号 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（電気設備工事））

⑤ 議案第57号 教育委員会委員の任命について

⑥ 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

⑦ 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

### 【議会側の事項】

⑧ 特別委員会の設置について（広報広聴特別委員会） . . . . . 資料2

⑨ 特別委員会の設置について（中山間地域の振興に関する特別委員会） . . . 資料3

⑩ 議員派遣について . . . . . 資料4

⑪ 議会閉会中の継続審査・調査について

(3) 追加議案等の取り扱いについて . . . . . 資料1

4 次回の定例会（令和4年9月）の予定について . . . . . 資料5

5 次回の議会運営委員会の予定について

(1) 日 時 令和4年8月17日(水) 午前9時30分～

(2) 議 題 令和4年9月定例会の会期幅について など

6 その他

7 閉 会

# 資料 1

## 1 議案の取り扱い (令和4年6月30日 最終日)

該当があるもの=○、該当がないもの=●

|    | 議案番号   | 件名                                    | 委員長報告に対する質疑 | 討論 | 採決 |    |   |   |
|----|--------|---------------------------------------|-------------|----|----|----|---|---|
|    |        |                                       |             |    | 簡易 | 起立 |   |   |
| 1  | 報告第12号 | 専決処分した事件の承認について(島田市税条例の一部を改正する条例)     | ○           | ●  | ○  |    |   |   |
| 2  | 報告第13号 | 専決処分した事件の承認について(島田市都市計画税条例の一部を改正する条例) |             |    |    |    |   |   |
| 3  | 議案第38号 | 令和4年度島田市一般会計補正予算(第3号)                 | ○           | ○  |    | ○  |   |   |
| 4  | 議案第39号 | 令和4年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算(第1号)         | ○           | ●  | ○  |    |   |   |
| 5  | 議案第40号 | 島田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について       | ○           | ○  | ○  |    |   |   |
| 6  | 議案第41号 | 島田市税条例等の一部を改正する条例について                 |             |    |    |    |   |   |
| 7  | 議案第42号 | 島田市手数料条例の一部を改正する条例について                |             |    |    |    |   |   |
| 8  | 議案第43号 | 島田市都市公園条例の一部を改正する条例について               |             |    |    | ○  |   |   |
| 9  | 議案第44号 | 島田市営住宅管理条例の一部を改正する条例について              |             |    | ○  | ○  | ○ |   |
| 10 | 議案第45号 | 島田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について        |             |    |    |    |   |   |
| 11 | 議案第46号 | 島田市立学校設置条例の一部を改正する条例について              |             |    |    |    |   |   |
| 12 | 議案第47号 | 島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について       |             |    |    |    |   | ○ |
| 13 | 議案第48号 | 島田市大和田住宅飲料水供給施設条例を廃止する条例について          |             |    | ○  |    |   |   |
| 14 | 議案第49号 | 財産の取得について                             | ○           | ●  | ○  |    |   |   |
| 15 | 議案第50号 | 市道路線の認定について                           |             |    |    |    |   |   |
| 16 | 議案第51号 | 市道路線の廃止について                           |             |    |    |    |   |   |
| 17 | 議案第52号 | 島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について           | ○           | ●  | ○  |    |   |   |
| 18 | 議案第53号 | 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について         |             |    |    |    |   |   |
| 19 | 請願第2号  | 「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願       | ○           | ●  |    | -  |   |   |

## 2 追加を予定している（可能性のある）もの

### 【当局側の事項】

- 1 報告 第 16 号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 2 議案 第 54 号 工事請負契約について（令和 4 年度島田第一小学校校舎等改築工事（建築工事））
- 3 議案 第 55 号 工事請負契約について（令和 4 年度島田第一小学校校舎等改築工事（機械設備工事））
- 4 議案 第 56 号 工事請負契約について（令和 4 年度島田第一小学校校舎等改築工事（電気設備工事））
- 5 議案 第 57 号 教育委員会委員の任命について
- 6 諮問 第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 7 諮問 第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

### 【議会側の事項】

- 8 発議案 第 4 号 特別委員会の設置について（広報広聴特別委員会）
- 9 発議案 第 5 号 特別委員会の設置について（中山間地域の振興に関する特別委員会）
- 10 議員派遣について
- 11 議会閉会中の継続審査・調査について

### 3 追加議案等の取り扱いについて

《請願第2号の議決終了後》

【休憩】

◎全員協議会の開催

※理事者側は一時退席

【当局側の事項】

- (1) 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（建築工事））
- (2) 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（機械設備工事））
- (3) 工事請負契約について（令和4年度島田第一小学校校舎等改築工事（電気設備工事））



《再開》



..... 当局側追加議案上程 .....



日程第20～26

報告第16号～諮問第6号の7件を一括議題  
議案上程・・・提案理由の説明（市長）



【休憩】・・・質疑の通告の受付



資料要求がなかった場合



資料要求があった場合

↓  
〔※ 議会運営委員会の開催〕

↓  
《再開》

↓  
資料要求についてを「日程追加」・議題

↓  
資料要求についてを採決

↓  
可決

↓  
【休憩】（資料配付）

《再開》←



報告第16号に対する質疑 → 地方自治法第180条第2項の規定により終了  
議案第54号～議案第56号に対する質疑 → 委員会付託省略  
議案第57号に対する質疑 → 委員会付託省略  
諮問第5号・諮問第6号に対する質疑 → 委員会付託省略



【休憩】・・・討論の通告の受付



《再開》



議案第54号～議案第56号に対する討論 → 採決  
議案第57号に対する討論 → 採決  
諮問第5号・諮問第6号に対する討論 → 採決  
※討論があった場合、1件ずつ採決



委員会構成（特別委員会の設置及び委員の選任）

↓  
【休 憩】

◎全員協議会の開催

【議会側の事項】

- (1) 特別委員会の設置及び委員の選任について（広報広聴特別委員会）
- (2) 特別委員会の設置及び委員の選任について（中山間地域の振興に関する特別委員会）

↓  
《再 開》

日程第27

- ・発議案第4号 特別委員会の設置について（広報広聴特別委員会）

日程第28

- ・発議案第5号 特別委員会の設置について（中山間地域の振興に関する特別委員会）
- 議運副委員長が上記2件について一括提案説明

↓  
【休 憩】・・・発議案第4号・発議案第5号に対する質疑の通告の受付

↓  
《再 開》

↓  
発議案第4号・発議案第5号に対する質疑 → 委員会付託省略

↓  
【休 憩】・・・発議案第4号・発議案第5号に対する討論の通告の受付

↓  
《再 開》

↓  
発議案第4号・発議案第5号に対する討論 → 1件ずつ採決

日程追加

- ・特別委員の選任（広報広聴特別委員会・中山間地域の振興に関する特別委員会）
- 議長発議 → 採決

↓  
【休 憩】・・・特別委員会正副委員長互選

◎特別委員会の開催（正・副委員長の互選）（第1委員会室）

【議会側の事項】

- (1) 特別委員会の正副委員長互選（広報広聴特別委員会）

↓  
終了後

- (2) 特別委員会の正副委員長互選（中山間地域の振興に関する特別委員会）

↓※ 特別委員会名簿の配付

↓  
《再 開》

↓  
特別委員会（広報広聴特別委員会・中山間地域の振興に関する特別委員会）の正副委員長の互選結果の報告

日程第29

- ・議員派遣について
- 議長発議 → 採決

日程第30

- ・議会閉会中の継続審査・調査について
- 総務生活常任委員会、厚生教育常任委員会、経済建設常任委員会、議会運営委員会
- 議長発議 → 採決

↓  
閉会の宣告

## 特別委員会の設置について

- 1 名 称 広報広聴特別委員会
- 2 委員定数 6人以内
- 3 調査事件 議会だよりの編集及び広報広聴に関する調査・研究
- 4 調査期間 議会が本件の調査終了を議決するまでとし、議会閉会中も継続して調査・研究を行うことができるものとする。
- 5 委員の任期 議会が本件の調査終了を議決するまでとする。

## 島田市議会特別委員会委員名簿（案）

| 広報広聴特別委員会<br>(令和4年6月30日設置) |     |    |
|----------------------------|-----|----|
| 1                          | 井上  | 篤  |
| 2                          | 曾根  | 達裕 |
| 3                          | 四ツ谷 | 恵  |
| 4                          | 藤本  | 善男 |
| 5                          | 森   | 伸一 |
| 6                          | 大村  | 泰史 |

特別委員会の設置について

- 1 名 称 中山間地域の振興に関する特別委員会
- 2 委員定数 8人以内
- 3 調査事件 中山間地域の振興策等に関する調査・研究
- 4 調査期間 議会が本件の調査終了を議決するまでとし、議会閉会中も継続して調査・研究を行うことができるものとする。
- 5 委員の任期 議会が本件の調査終了を議決するまでとする。

## 島田市議会特別委員会委員名簿（案）

| 中山間地域の振興に関する特別委員会<br>(令和4年6月30日設置) |  |        |
|------------------------------------|--|--------|
| 1                                  |  | 青山 真虎  |
| 2                                  |  | 提坂 大介  |
| 3                                  |  | 石川 晋太郎 |
| 4                                  |  | 山本 孝夫  |
| 5                                  |  | 藤本 善男  |
| 6                                  |  | 横田川 真人 |
| 7                                  |  | 天野 弘   |
| 8                                  |  | 八木 伸雄  |

## 議員派遣について（案）

地方自治法第100条第13項及び島田市議会会議規則第85条の規定により次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 静岡県中部四市議会議長協議会

- (1) 派遣目的 静岡県中部四市議会議長協議会出席
- (2) 派遣場所 静岡市
- (3) 派遣期間 令和4年8月2日
- (4) 派遣議員 清水唯史 副議長

#### 2 静岡県中部四市議会議長協議会議員研修会

- (1) 派遣目的 静岡県中部四市議会議長協議会議員研修会出席
- (2) 派遣場所 静岡市
- (3) 派遣期間 令和4年8月2日
- (4) 派遣議員 全議員

※ 静岡県中部四市議会議長協議会には議長も出席しますが、議長は、島田市議会会議規則第85条による議員派遣の対象とはなりませんので、議長名は記載していません。

令和4年6月29日 議会運営委員会

## 令和4年9月島田市議会定例会日程(案)

| 月 日   | 曜日 | 会 議 内 容  | 備 考                                |
|-------|----|--|------------------------------------|
| 8月17日 | 水  | 議会運営委員会 午前9時30分～   |                                    |
| 8月24日 | 水  | 議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後   | 議会招集告示(8/23予定)、議案送付                |
| 8月26日 | 金  |  | 諸般通告締切り:正午、一般質問通告事前提出:午後3時         |
| 8月30日 | 火  |  | 一般質問通告締切り:午後3時                     |
| 8月31日 | 水  | 議会運営委員会 午前9時00分～<br>【本会議(初日)】 午前9時30分～、決算説明会<br>会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明 |                                    |
| 9月1日  | 木  | 休会   |                                    |
| 9月2日  | 金  | 休会   |                                    |
| 9月3日  | 土  | 休会   |                                    |
| 9月4日  | 日  | 休会   |                                    |
| 9月5日  | 月  | 休会   |                                    |
| 9月6日  | 火  | 休会   |                                    |
| 9月7日  | 水  | 休会   | 議案質疑通告締切り:午後3時                     |
| 9月8日  | 木  | 【本会議(一般質問)】 午前9時30分～   |                                    |
| 9月9日  | 金  | 【本会議(一般質問)】 午前9時30分～<br>(議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)   |                                    |
| 9月10日 | 土  | 休会   |                                    |
| 9月11日 | 日  | 休会   |                                    |
| 9月12日 | 月  | 休会   |                                    |
| 9月13日 | 火  | 休会   |                                    |
| 9月14日 | 水  | 【本会議(議案質疑)】 午前9時30分～<br>予算・決算特別委員会 議案質疑終了後   |                                    |
| 9月15日 | 木  | 休会(予算・決算厚生教育分科会、厚生教育常任委員会)午前9時30分～   | ※前の委員会が延長された場合は、次の委員会の開催時間等を繰り下げる。 |
| 9月16日 | 金  | 休会(予算・決算経済建設分科会、経済建設常任委員会)午前9時30分～   |                                    |
| 9月17日 | 土  | 休会   |                                    |
| 9月18日 | 日  | 休会   |                                    |
| 9月19日 | 月  | 休会(敬老の日)   |                                    |
| 9月20日 | 火  | 休会(予算・決算総務生活分科会、総務生活常任委員会)午前9時30分～   |                                    |
| 9月21日 | 水  | 休会(常任委員会、予算・決算特別委員会:予備日)   |                                    |
| 9月22日 | 木  | 休会(予算・決算特別委員会) 午前9時30分～  | 討論通告締切り:午後3時                       |
| 9月23日 | 金  | 休会(秋分の日)   |                                    |
| 9月24日 | 土  | 休会   |                                    |
| 9月25日 | 日  | 休会   |                                    |
| 9月26日 | 月  | 休会   |                                    |
| 9月27日 | 火  | 休会   |                                    |
| 9月28日 | 水  | 休会   |                                    |
| 9月29日 | 木  | 休会(議会運営委員会 午前9時30分～)   |                                    |
| 9月30日 | 金  | 【本会議(最終日)】 午前9時30分～<br>委員長報告→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか  |                                    |

31日間

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。